

弥生販売旧バージョンをご利用の方で保守サポートに入っていない方必見！！

IT導入補助金を使ってお得に弥生製品をバージョンアップしませんか？

弥生販売料金表

<IT導入補助金とは>

IT導入補助金を活用することで中小企業者は、ITツールの導入し、業務効率化・売上アップといった経営力の向上・強化を図ることができます。中小企業や小規模事業者、個人事業主などが、働き方改革や賃上げ、インボイス導入などに対応できるよう生産性向上に役立つITツールを導入するときに受けられる補助金です。

| | 弥生販売 スタンダード | 弥生販売 プロフェッショナル | やよいの見積・納 品・請求書 |
|--------------|----------------|-------------------|-------------------|
| 弥生販売 | ¥50,000 | ¥88,000 | ¥5,000 |
| インストール料 | ¥30,000 | ¥30,000 | ¥30,000 |
| コンバート料 | ¥50,000 | ¥50,000 | ¥50,000 |
| 操作指導3Hコース | ¥50,000 | ¥50,000 | ¥50,000 |
| 保守サポート料1年 | ¥120,000 | ¥120,000 | ¥120,000 |
| 合計金額 | ¥300,000 | ¥338,000 | ¥255,000 |
| ご負担額 | | | |
| 中小企業様(3/4) | ¥75,000 | ¥84,500 | ¥63,750 |
| 小規模事業者様(4/5) | ¥60,000 | ¥67,600 | ¥51,000 |

※登録する品目数によって価格が変動することがあります。

(税抜)

○PC購入の場合（ハードウェアの補助金の上限：ハードウェア購入金額（税抜）が¥200,000まで）

| | | | |
|-------------|----------|----------|----------|
| 例：PC+プリンタ購入 | ¥180,000 | ¥180,000 | ¥180,000 |
| ご負担額(1/2) | ¥90,000 | ¥90,000 | ¥90,000 |

最新バージョンにするとこんなメリットが…

明細行ごとに課税区分の指定が可能

伝票の[課税区分]の初期値は商品台帳の課税区分に合わせて自動で設定されます。
伝票の作成時に税率を切り替えることも可能です。

税率別の集計が可能

税区分ごとに消費税を集計。税率の入力ミスがないか、かんたんにチェックできます。

適格請求書の発行に対応

インボイス制度に対応した請求書の発行が可能です。

- 税率ごとの消費税額を自動で集計して出力できます。
- 適格請求書発行事業者の登録番号も設定、出力が可能です。

当社で経理や事務の効率化についてサポートしています。お気軽にご相談ください。

内田会計グループ

株式会社内田会計事務所

TEL:095-861-2054 FAX:095-862-8885

〒852-8008 長崎県長崎市曙町4番9号

